# 構造改革特別区域計画

- 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 松山市
- 2 構造改革特別区域の名称 小中連携による「国際・職業」教育特区
- 3 構造改革特別区域の範囲 松山市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

松山市は、日本最古といわれる道後温泉や市の中央部に松山城を有し、正岡子規をは じめ数多くの文人が育った豊かな歴史と文化の香る城下町として、また、人、物、情報 が行き交う中四国の拠点として着実に発展している。さらには、四国最大の都市及び中 核市として、「『坂の上の雲』を軸としたまちづくり」をはじめ、都市機能の整備や歴 史、文化、自然条件などの個性を活かした地域づくりを創意工夫により進めており、新 たな飛躍を目指している。

姉妹都市交流も盛んであり、アメリカ合衆国のサクラメント市や、ドイツのフライブルグ市との交流は、行政及び民間レベルにおいて年々活発になってきている。また、昨年、韓国のピョンテック市と友好都市としての提携をし、今後さらなる交流の拡大が期待できる。

松山市においては、「日本一のまちづくり」を市政推進の基本姿勢とし、その中核となる「ひとづくり」を教育行政で積極的に推進している。学校教育においては、「生きる力を育む学校教育の推進」を目標に、特色ある学校づくりを目指している。

これまで、松山市の学校教育では、小学校段階から総合的な学習の時間や特別活動等において、国際理解教育の一貫として、外国語に触れたり、外国の生活文化に慣れ親しんだりする体験的な活動を行っている。また、すべての小学校に外国語指導助手(ALT)が派遣され、歌やゲーム、国際交流活動が行われている。

一方、中学校では、特別活動や総合的な学習の時間において、主体的な進路の選択と 将来設計ができるようにするための職業調べや職業や進路にかかわる啓発的な体験が得 られるようにする職場体験などを通して、望ましい勤労観や職業観を育てる教育が行わ れてきている。

しかし、これらの取組を行っているにもかかわらず、「国際文化都市」松山を形成する上で必要な豊かなコミュニケーション能力や国際感覚は、子どもたちに十分に育成されているとは言えない。また、目的意識を持たずに進学及び就職することにより、学校や職場において自己の存在価値を見出すことができないNEETやフリーターの増加や

中・高・大卒者の早期離職などの問題点も解決されないままである。そこで、今後、教育課程の弾力化を行い、小中の連携を図った教科「国際科」を新設するとともに、総合的な学習の時間に「職業科」を設け、地域における特色ある学校づくりや国際理解教育、キャリア教育をさらに充実していくことが必要であると考えられる。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

「国際文化都市」松山の形成として、松山市を訪れる世界の人々を受け入れる土壌作りが必要である。「日本一のまちづくり」を市政推進の基本姿勢とし、だれもが安心して暮らすことができる生活環境づくりが望まれている。このような「まちづくり」の前提として、児童・生徒に豊かな人間性を育てることを基盤とし、その上に、今や国際的な共通語となっている英語による「コミュニケーション能力」と「国際社会に生きる日本人としての自覚」、「人間尊重の精神のもと文化の多様性を理解する力」を身に付けることが大切である。また、松山市では俳句づくりが盛んであり、各種大会や行事が行われている。英語での俳句作りもなされており、俳句を通して松山の文化を世界に発信することができる。

そこで、小学校5,6年の教育課程に、教科として英語教育を中核とした「国際科」を位置付け、コミュニケーション能力を身に付けることによって、「国際文化都市」松山の一員としての役割を果たすことができる。さらに、今後の小学校や中学校における英語教育の在り方について、具体的な実施方法について研究実践をし、モデルとして提案することができる。

また、松山でも、仕事に希望や誇りをもてなくなった若者の増加が問題になっている。 明日のビジョンを見いだせず、無力感に浸り、生きることへの意欲を失っており、これ 以上そのような若者を増やしてはならない。次世代を支える若者の活力が失われること は、経済成長や社会の安定に大きな阻害要因になることはいうまでもない。このような 若者の深刻な問題を解決する方策のひとつとして、「人間としての生き方そのもの」を 問う教育、「働くこと」への基本姿勢が確立できる教育の実施が求められている。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」の報告書(平成16年1月28日)において、『人材育成が日本の根幹を支えるものであることを踏まえ、教育が何をなさねばならないかを考えるとき、改めて「キャリア教育」の視点から我が国の教育の在り方を見直す必要があろう。それは、今、まさに求められている、子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進していくことに他ならない。』と宣言されている。 しかしながら、義務教育段階での進路指導においては、小中学校学習指導要領におけるキャリア教育関連事項を十分踏まえられておらず、次世代の橋渡しを行う人材育成にまでは至っていなかったといえる。 この協力者会議の報告書においては、基礎を重視した一貫性ある教育の実施を図り、子どもたちに対して、将来にわたって自己学習を続けていくための態度・能力を育成すること、現実の職業を体感させながら社会の中での位置づけを理解させること、また、個々のキャリア発達を支援する視点での職業準備のための教育が義務教育段階から必要であることと、強調されている。

そこで、中学校2年の総合的な学習の時間に「職業科」を位置付けることにより、一

人一人に関心のある職業に関する知識や技能を身につけさせ、望ましい勤労観・職業観 を育成するとともに、ニートの問題やキャリア教育の推進などに対応したい。

#### 6 構造改革特別区域計画の目標

豊かなコミュニケーション能力や国際感覚を身に付けた人材を育成し、市民全体のコミュニケーション能力の向上や国際理解の充実等を図り、国際文化都市の形成を目指す。また、キャリア基盤形成と望ましい勤労観・職業観の形成を目指すキャリア教育を展開することにより、将来、松山で活躍し、松山に貢献する人材を育成し、明日の松山市を担う人づくりを推進する。

具体的な取組の中核的なものとして、以下の2点について実施していく。

#### (1) 国際科」の学習

小学校 5 , 6 学年に「国際科」を新設し、英語に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を目指す。また、中学校英語との関連を図り、「国際科」の指導には隣接校の英語教員があたる。

これまでの総合的な学習の時間に位置付けられた英語活動では、国際理解教育として、外国語に触れたり、外国の生活や文化慣れ親しんだり体験的な活動を行っていたが、規制の特例措置により、語学教育として「国際科」で身に付けさせる英語力を明確にするとともに人間尊重の精神に基づいた心の教育を推進する。

### (2)「職業科」の学習

個に応じたキャリア基盤形成を支援しつつ、一人一人に関心のある職業に関する基礎的・基本的知識や技術を習得させ、その職業の意義や役割を理解させるとともに、創造的能力や実践的態度及び望ましい勤労観・職業観の育成とニートの問題やキャリア教育推進に対応し、将来の社会に貢献できる人材の育成を図ることをねらいとする。「職業科」の指導には、特別非常勤講師(その道の達人、職業訓練校の指導者等)と学年部教員があたる。

#### 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

## (1)松山を担う「人づくり」の効果

「人づくり」及び特色ある学校づくりとして、小学校の5、6年生に英語教育を中心とした「国際科」を設置し、児童に英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるとともに、21世紀を担う人材育成を行うことかできる。

また、望ましい職業観・勤労観を身に付けた子どもたちが、自ら考え行動できる優れた人材として将来活躍することで、地域経済や地域社会の発展に貢献できることが期待できる。

### (2)松山に基づく「まちづくり」の効果

コミュニケーション能力を身に付けた子どもの育成により、市民全体の英語力の向上、 国際理解の充実、松山の文化理解の進展が期待でき、「日本一のまちづくり」への基盤 を培うことができる。

また、一人一人に関心のある職業に関する知識や技能を身につけ、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、キャリア教育を推進することにより、NEETやフリーターの問題などに対応し、起業や人材育成の支援とともに新しい事業や産業が創造される環境づくりを推進し、活力ある「日本一のまちづくり」への基盤を培うことができる。

### 8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する 事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
- (1) 小中学校教員の兼務発令

中学校の英語教員が小学校で教科「国際科」の指導できるように、兼務発令を行う。

### (2)市費による特別非常勤講師の採用

「職業科」の指導にあたる特別非常勤講師(その道の達人、職業訓練校の指導者等) を、市費で採用する。指導には、特別非常勤講師と、学年部の教員があたる。

### (3)事業推進のための環境づくり

愛媛大学や国際交流協会(愛媛県国際交流協会 EPIC、松山市国際交流協会 MIC)やサクラメント松山姉妹都市協会等と協力し、英語教育のみならず、国際理解教育のさらなる推進を図る。

また、現在実施している中核市研修講座の英語およびキャリア教育関連講座に、「国際科」の指導者と「職業科」の指導者を参加させ、指導者の指導力の向上を図る。

## (4)校内研修の充実と推進会議の合同開催

小中の連携を図った授業を行うためには、教職員間の情報の共有に努める一方、校内研修を充実させ、小中相互の教員の指導力等の向上に努める必要がある。また、教育特区の推進会議を合同開催することにより、小中学校教員の情報交換・論議の場を確保し、学校全体の教育活動の向上につなげる。

### (5) 職業科」による職業学習

一人一人に関心のある職業に関する知識や技能を身につけ、望ましい勤労観・職業 観を育成することを目指すとともに、ニートの問題やキャリア教育の推進などに対応 することを目標に、当該規制の特例措置の適用を受けようとする小学校の隣接中学校 (平成18年度から松山市立東中学校、平成19年度から松山市立小野中学校)の2 年生で、総合的な学習の時間の枠内で、35時間を使って「職業科」の授業を行う。 また、指導には、市費で任用した特別非常勤講師(その道の達人、職業訓練校の指導 者等)及び学年部教員があたる。

### ア「職業科」コース

農業 工業 商業 家庭 看護

情報 福祉 理数 音楽 美術・工芸

### イ 「職業科」各コースの目標

農業: 農業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度を育てる。

- 工業:工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における 工業の意義や役割を理解させるとともに、環境に配慮しつつ、社会の発展を 図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。
- 商業:商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。
- 家庭:家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。
- 看護:看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。
- 情報:情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。
- 福祉: 社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。
- 理数:事象を探究する過程を通して、自然科学及び数学における基本的な概念、 原理・法則などについての系統的な理解を深めるとともに、科学、数学の発 展と創造に寄与する意欲と態度を育てる。
- 音楽:音楽に関する専門的な学習を通して、創造的な表現に必要な知識や技術を 習得させるとともに、音楽に対する豊かな感性と音楽文化の発展と創造に寄 与する意欲と態度を育てる。
- 美術・工芸:美術に関する専門的な学習を通して、美的体験を豊かにし、感性 や創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、美術文化の発展と創造に寄 与する意欲と態度を育てる。

### ウ 「職業科」各コースの内容

### 農業コースの内容

- ・農業の現状と課題
- ・農業科学基礎
- ・植物バイオテクノロジー
- ・しいたけ栽培の実習(原木の玉切り~収穫)
- ・しいたけの加工
- ・農産物の流通

# 工業コースの内容

- 工業の可能性と産業界
  - \* 最近の工業界の動向や将来の可能性について知ることによって、将来への夢と希望を抱く。
  - \* 工業製品を見ながら、製作や開発に携わった人の話を聞くことにより、工業に生きる人の思いを理解する。
- いす作り<建築>
  - \* いす作りの方法を理解し、いすの製作をする。
  - \* 木工用の道具の正しい使い方を理解し、正しく使う。
- 測量<測量土木>
  - \* 測量機器の正しい使い方を理解し、測量する。
  - \* 測量を生かして、簡単な地図作りをする。
- ロボット作り < 電子機械 >
  - \* ロボットの仕組みについて理解する。
  - \* ロボット作りの方法を理解し、簡単なロボットを作る。
  - \* ロボットを操作し、競技会をする。

## 商業コースの内容

- ・ビジネス
  - \* 企業・銀行・商店・官庁などの事務及び経理の知識と技術を身に付ける。
  - \* 金融経済に関する基礎的な知識を身に付ける。
  - \* 資格として、簿記検定や秘書検定等の受験が可能。
- ・マーケティング
  - \* 企業・銀行・商店などの流通に関する知識と技術を身に付ける。
  - \* 商品の仕入れ、販売の流れや仕組みに関する基礎的な知識を身に付ける。
  - \* 資格として、簿記実務検定、珠算・電卓実務検定等の受験が可能。

### 家庭コースの内容

- ・ 松山の郷土料理
  - \* どのようなものがあるか、どうしてその料理ができたのかなどについて、地域の環境、気象条件、特産物、時代背景などと関連付けて調べ、そのよさを知る。
  - \* 地域の飲食店の調理師または専門学校や高校調理科の先生を講師に招き、郷土料理づくりを行う。
- ・ファッション
  - \* 既存の服に若干の加工もしながら、自分なりに衣装のコーディネートをする。
  - \* ファッションショーを企画し、実施する。

## 看護コースの内容

- ・ 看護の基礎
  - \* 意義と役割(看護活動の分野、看護職についてなど)
  - \* 日常生活と看護(生命、食事・排泄・睡眠と休息・身体の清潔など)
  - \* 基礎医学(人体の構造・機能、栄養、感染と免疫、心の健康など)
- 病気やけがについて
  - \* とっさの手当(救命手当、応急手当、子どもの手当て、傷病者の安静など)
  - \* 予防(風邪の予防、水の事故、雪上の事故、子どもの場合、高齢者の場など)
- ・ 看護の専門分野
  - \* 成人・老人看護(青年期・壮年期・老年期の生活と健康、リハビリ・介護等体験学習)
  - ・母子看護(生命の誕生、母性の健康、小児の成長・発達と健康、保健センター参観等体験学習)

#### 情報コースの内容

- コンピュータ・情報・通信ネットワーク
  - \* コンピュータの発明から現在までの発展、情報通信の発達 現代に おける問題点
  - \* パソコン、携帯電話などの発展
  - \* 情報通信網の発展・高速化
  - \* 著作権と肖像権
  - \* 高齢者福祉、障害者福祉への応用
  - \* 情報化社会の光と影
- ・メディア
  - \* コンピュータの発明、パソコンの普及、OS、プログラミング、ソフトウェアの発展
  - \* ビデオゲーム機械や玩具への応用
  - \* 家庭電化製品への応用(コンピュータチップの普及)

- \* ユビキュタス・コンピューティングの可能性
- \* さまざまなメディア
- · 報道・放送
  - \* 新聞のできるまで

取材、写真撮影、原稿作成、校正、印刷、販売店への送付 広告・ちらしの入れ込み、家庭への配達

\* 放送の歴史

ラジオ放送 電信の発明 モールス信号 ラジオ・無線機の発明

\* 放送ニュースのできるまで

取材、ニュース原稿作成、編集、テロップ、リハーサル、生放送 アナウンスの訓練、インターネットでの報道

地震速報が数分内に出るしくみ、衛星中継のしくみ

# 福祉コースの内容

- 指定訪問介護員(ホームヘルパー)
  - \* 訪問介護員が行う業務に関する基礎的な知識及び技術を修得する。 社会福祉に関する知識、訪問介護員に関する知識と方法、演習等
- ・ガイドヘルパー
  - \* 市町村から支援費の支給決定を受けた障害者(児)に対する移動介 護に従事するための知識及び技術を習得する。

視覚障害者移動介護

全身性障害者移動介護

知的障害者移動介護

社会福祉に関する知識、ガイドヘルプに関する知識と方法、演習等

### 理数コースの内容

・ 将来、数学者や科学者となる素地等の基礎を養う。

(観察・実験・観測・実測等の研究を行う。)

- \* 理数数学…ピタゴラスの定理の検証的研究 統計・数値計算とコンピュータ
- \* 理数物理…光の波動現象

半導体素子

\* 理数化学…物質の合成

新素材

\* 理数生物…バイオテクノロジー 遺伝情報と分化

\* 理数地学…地震のメカニズム

大気・海洋の構造、大気の運動 太陽系と惑星、恒星の世界

### 音楽コースの内容

- ・ 音楽に関する専門的な講座を聴く。
  - 「音楽の歴史」「生活と音楽」「音楽が感情 (精神)に及ぼす影響」 「リラクゼーションと音楽」「音楽療法について」「音楽に必要な感性」
- ・ 一流の音楽家 (演奏家・指揮者・作詞家・作曲家・歌手など)による学習 を行う。

「共に音楽について語り合う」「演奏を聴く」「共に楽器を演奏する」

- 2 学期の計画を立てる。
- パートごとに曲を決めて、自分の決めた楽器や歌の練習をする。
- ミニコンサートをする。

1学期にお世話になった音楽家も招待し評価してもらう。

- ・ 作詞や作曲にも挑戦する。(オリジナル曲の制作)
- ・ 音楽コース全員で曲を決めて、パート練習をする。
- ・ 学校行事等の機会を捉えたり、施設等を訪問したりして演奏する。
- スプリングコンサートの計画を立てる。
- ・ 必要な手続きについて確認する。
- ・ 演奏する曲目や構成などについて話し合う。
- 会場の人と照明・音響などの打ち合わせを行う。
- ・ 案内状やビラ、プログラム等を作成する。
- スプリングコンサートの練習をする。
- 会場を借りてスプリングコンサートを開催する。

#### 美術・工芸コースの内容

- ・ 砥部焼き
  - \* 焼き物が出来るまでの行程と粘土の特性について理解する。
  - \* 焼き物の基礎実習…粘土の練り方の技術の習得する。

「板づくり」「手びねり」による器をつくる。

- \* 自動ろくろによる器作り…ろくろによる粘土操作の技術を習得。 湯のみ、茶碗、皿の器のろくろを成形。
- \* 釉薬についての基礎知識を理解する。
- \* 講座修了実習(成形~釉薬がけ~焼成)
- ・色彩
  - \* 色彩の特性について理解する。
- \* 生活の中に見られる配色の組み合わせについて理解する。
- \* 色彩検定にむけての基礎学習を行う。
- · 油彩画
  - \* 絵の具の特性を理解する。
  - \* キャンバスの特性を理解し、制作する。
  - \* 作品制作…下絵制作・着彩を行う。

### エ 「職業科」各コースの評価方法

- ・ 各コースの目標にそって、観点別評価 (「職業への関心・意欲・態度」や「職業の基礎的・基本的技能」や「職業の基礎的・基本的事項や意義についての知識・ 理解」) により評価規準を設定し、文章等により評価する。
- ・ 向上が見られた点や児童に自己肯定感を持たせるような評価を行う。
- ・ 生徒が着実に知識や技能を身に付けることを評価する一つの指標として、検定 を受験させることにより、定着度を検証し、指導の改善を図る。

## オ 指導者

- 系統的な指導計画のもと学年部教員や特別非常勤講師が指導にあたる。
- ・ 担当教員を対象としたキャリア教育指導者研修講座を開催する。
- 特別非常勤講師(市費で任用)
  - \* 職業訓練校の指導者
  - \* 愛媛大学の教授等
  - \* 愛媛県立農業大学校の専門技術員等講師
  - \* 松山看護専門学校の指導者

### カ その他

事前に「職業科」のガイダンスを実施し、本学習についての事前指導及び、コースの希望調査を行う。

職場体験学習との関連を図って指導を行う。

将来的には、市内に拡大して実施することを検討する。

### 別紙

- 1 特定事業の名称
  - 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 松山市立番町小学校・八坂小学校・東雲小学校・小野小学校
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 平成18年4月1日
- 4 特定事業の内容
- (1)事業に関与する主体 愛媛県松山市
- (2)事業が行われる区域

愛媛県松山市の小中学校

平成18年度 松山市立番町・八坂・東雲小学校

平成19年度 松山市立小野小学校

なお、将来的には拡大して実施することを検討する。

(3)事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

英語に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指すとともに 国際理解教育を推進することを目標に、小学校5,6年生で、新設した教科「国際科」 の授業を行う。また、指導には隣接中学校の英語教員があたる。

小学校 5 , 6 年生で教科「国際科」の実施 隣接中学校英語教員による小学校での授業実施

転入児童生徒に適切に対応するため、長期休業中や放課後等に、ALTや隣接中学校英語教員等が個別指導を行う。

- 5 当該規制の特例措置の内容
- (1)取組の期間等

平成18年4月1日より開始し、平成23年度に評価・見直しを行う。

- (2)教育課程の基準によらない部分
  - ・ 英語に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指すととも に国際理解教育を推進することを目標に、小学校5,6年生を対象にして教科「国際科」を新設する。

・ 教科「国際科」の時間は、総合的な学習の時間のうち、年間35時間をあてる。 総合的な学習の時間(年間110時間)

小学校 5 , 6 年対象 □

国際科	総合的な学習の時間			
年 間	年間			
35 時間	75 時間			

### (3)計画初年度の教育課程の内容等

小学校の教育課程

X		分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国	語	272	280	235	235	180	175
	社	会			70	85	90	100
	算	数	114	155	150	150	150	150
	理	科			70	90	95	95
	生	活	102	105				
	音	楽	68	70	60	60	50	50
	図画	工作	68	70	60	60	50	50
	家	庭					60	55
	体	育	90	90	90	90	90	90
	国	際					35	35
道		徳	34	35	35	35	35	35
特	別活	動	34	35	35	35	35	35
総合印	総合的な学習の時間				105	105	75	75
総授業時数		782	840	910	945	945	945	

ア 「国際科」カリキュラム作成委員会(仮称)を設置し、指導指針を作成する。(平成17年度)

### (ア)「国際科」の目標及び内容

5年目標:英語で「聞くこと」や「話すこと」の活動を行い、身近なことに ついて積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育 てる。

# 5年内容

- ・歌、ゲーム、スキットなどを通して英語の楽しさを味わわせる。
- ・あいさつや、簡単な受け答えの活動により、英語に慣れ親しむ。
- ・身近なことや自分のことについてお互いに聞いたり、話したりする。
- ・外国の文化や習慣について体験する。

6年目標:英語で「聞くこと」や「話すこと」の活動に関連させ、必要に応じて「読むこと」や「書くこと」の活動を行い、身近なことについて積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てるとともに、国際理解の基礎を培う。

### 6年内容

- ・ 歌、ゲーム、スキットなどを通して英語の音声(アクセント、リズム、 抑揚等)に慣れる。
- ・ 身近な会話や簡単な物語を聞いて理解し、内容について簡単な受け答 えをする。
- ・ 文字や基本的な単語や文を読んだり、書いたりして、身近なことについて理解や表現を行う。
- ・ 外国や日本の文化や習慣について多面的な理解や体験等を行い、国際 社会の中で生きる資質や態度を育成する。

## (イ)評価方法

- ・ 「聞くこと」や「話すこと」の言語活動を中心に行い、観点別評価 (「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」や「言語や文化について知識・理解」) により評価規準を設定し、文章等により評価する。
- ・ 向上が見られた点や児童に自己肯定感を持たせるような評価を行う。
- ・ 児童が着実に英語力を身に付けることを評価する一つの指標として、英語検定 5級あるいは児童検定を受験させることにより、英語力の定着度を検証し、 指導の改善を図る。
- テキストや教材等は、「国際科」カリキュラム作成委員会で作成する。

# (ウ)指導者

- 系統的な指導計画のもと学級担任や中学校の英語教師が指導にあたる。
- ・ 小学校の教員を対象とした小学校英語教育指導者研修講座を開催する。
- ・ 小学校専属 ALT の有効活用及びすべての中学校区に配置している ALT を、 積極的に小学校に派遣し、ネーティブ・スピーカーの生の英語に多くふれる機 会を与える。

#### (エ)関連する事業との相互関連

- ・ サクラメント松山姉妹都市協会と協力し、インターネット回線を通して英語による国際交流授業の推進を図るとともに、サクラメント市との姉妹校を中心とした交流活動を拡大させる。
- ・ E-mail交換や作品交換を通して、サクラメント市だけでなく、姉妹都市フライブルク(ドイツ)や友好都市ピョンテック(韓国)の小学生と第2言語である「英語を通しての交流」を図ることを検討する。
- ・ 国際理解学習プログラム開発研究協議会(15年度から17年度実施)で制作した DVD を用い、国際理解を推進させる。

#### (4)要件適合性を判断した根拠

都市化、核家族化、情報化等変化の激しい社会にあっては、児童生徒の「生きる力」 の育成は急務であり、全教育活動を通して実践していかなければならない。 そうした中、総合的な学習の時間は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動であり、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」及び「学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」をねらいとする学習である。

本計画では、小学校5、6年生において、総合的な学習の時間を35時間削減し、「国際科」を新設することとしているが、「国際科」は、コミュニケーション能力や国際感覚などの育成をねらっており、人間としての生き方を考えさせるとともに、今後、生きていく上で必要な資質・能力及び態度を育成するものである。

よって、教科「国際科」を実施することは、総合的な学習の時間で削除した部分を 十分に補完するとともに、児童に対してより一層「生きる力」の育成を推進すること ができると考える。